

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 57):  
帰国予定の方はご注意ください(国内線の減便及びトランジットの時間規制)

令和 2 年 8 月 17 日  
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- ・国内線の減便及びトランジットの時間規制(12時間以内)により、一部地域の方は、最寄り空港からの国内便では、オークランド発の帰国便に乗り継げなくなる可能性があります。減便の状況と移動規制を確認し、必要に応じて陸路での移動、別空港の利用等の代替手段をご検討ください。
- ・帰国のために国内移動する際は、必ず国際航空券を手元に用意し、検問等の際に提示できるようにしてください。送迎の方にも航空券のコピーを渡すようにしてください。

【本文】

1.国際線搭乗のための国内移動制限は、レベル2及びレベル3のいずれについても、以下の通りです。

- ・国内線(航空機):NZを出国する目的であれば利用可。(ただし、空港外に出てはならない。また、トランジットは12時間以内でなければならない。)
- ・バス、電車:NZを出国する目的であれば、オークランドへ移動可。(但し、オークランド行きのバス・電車は運休している場合も多いため、予めご確認ください。)
- ・自家用車、レンタカー、タクシー等:NZを出国する目的であればオークランドへ移動可。

〈NZ運輸省HP〉

<https://www.transport.govt.nz/about/covid-19/transport-and-travel-by-alert-level/#car>

2.オークランド空港でのトランジットが12時間を超えてしまう場合、以下などの代替手段が考えられます。

- ・オークランドまで全て陸路で移動する。
- ・オークランド近郊都市まで国内線で移動し、そこからオークランドまで陸路で移動する。
- ・国内線を1回乗り継いだ上でオークランド空港に行く。(例:ウェリントン→クライストチャーチ→オークランドと国内線で移動する。)

3.帰国のために国内を移動する際は、必ず国際航空券を手元に用意し、検問等で提示できるようにしてください。送迎をする方にも、国際航空券のコピーを渡すようにしてください。

\* 国際線・国内線共に、フライトは突然変更或いはキャンセルとなる可能性がございますので、頻繁に航空会社の情報を確認するようにしてください。

\* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧下さい。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。最新情報については、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html) (日本語)

[https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/visa.html](https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html) (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/corona\\_vrs\\_j.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html) (日本語)

[https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/corona\\_vrs.html](https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html) (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)